

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

HPV-DNA同定 [中～高リスク] 《ハイブリッド キャプチャー法》の保険適用について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月の診療報酬改定により、ヒトパピローマウイルス(HPV)核酸同定検査が保険収載されることとなり、これ受け弊社で販売しているハイブリッドキャプチャー法によるHPV測定試薬(商品名: HPV DNA[ミツビシ]HCⅡ)の保険適用申請を行い、4月19日付で保険適用が認められましたので、取り急ぎご案内させていただきます。

なお、これに伴い現在弊社で受託中のHPV-DNA同定 [中～高リスク型] 《ハイブリッドキャプチャー法》は360点で保険適用が可能となりますが、算定に当たっては適用条件がございますので下記注意事項を必ずご参照いただきますようご案内致します。

何卒ご利用いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

新規実施料収載項目

項目コード	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	点数区分
8129	HPV-DNA同定 [中～高リスク型]	ハイブリッド キャプチャー法	360*	微生物 150	D023微生物核酸同定・ 定量検査 6

※注意事項：

HPV核酸同定検査については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-US(意義不明型扁平上皮)と判定された患者に対して行った場合に限り算定できる。細胞診と同時に実施した場合は算定できない。